

効率化を徹底追求！

最速3段階
カリキュラムで
合格を目指す

教材編

★★★

これだけやれば十分合格できる！ 初学者
合格に直結する
TACのオリジナル

TACの教材は、毎年、短答・論文本試験の試験出題傾向と今後の対策を分析し、改訂して作成されます。また、カリキュラムに沿った学習順序で理解がより促進するような内容になっており、初学者の方でも安心して学習することができます。本試験の出題実績に応じて重要度も明記してあるため、メリハリをつけて学習することができます。TACの教材で学習することにより、最短距離で弁理士試験合格に必要な知識を習得することができます。

でもわかりやすい、安心の教材！

教材

TACの教材は毎年改訂

法改正や本試験の傾向と対策を反映して作成しています



※教材の写真は、一部2018・19年目標版に掲載しています。2020年合格目標は、デジタル化や内容が異なる場合がございますので、予めご了承ください。



① 受講ガイド

受講上のルールや注意事項をまとめたハンドブックです。



② 基本講義テキスト(体系編) ELEMENTS

合格に必要な知識をまとめた初学者用のインプット教材です。



③ 復習用教材(予習シート・復習テスト)

基本講義(体系編)で実施した範囲の重要なキーワードの穴埋め問題や一問一答形式の問題です。



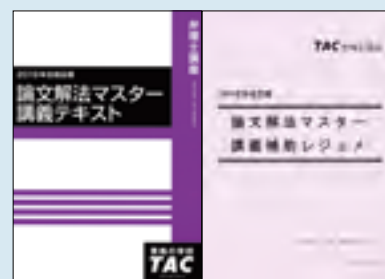
④ 基本講義テキスト(逐条編)

短答と論文を同時に学習できるインプット教材です。



⑤ 各種過去問題集

短答と論文の過去問題集です。
※短答本科生には、論文過去問はつきません。



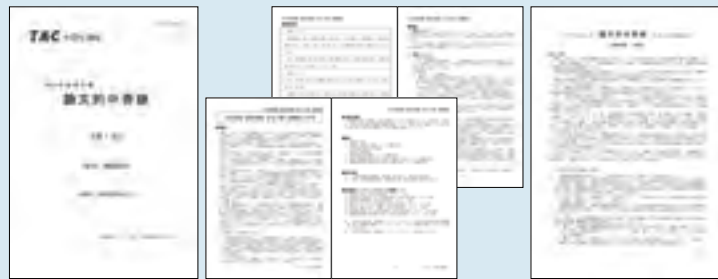
⑥ 論文解法マスター講義テキスト & 補助レジュメ

論文の作成方法を完全マニュアル化したテキストと論文で出題が予想される趣旨や判例、審査基準をまとめたレジュメです。



⑦ 短答案練

本試験同様にマークシートを使用した短答対策用の答案練です。実施後には、成績表が掲載されます。



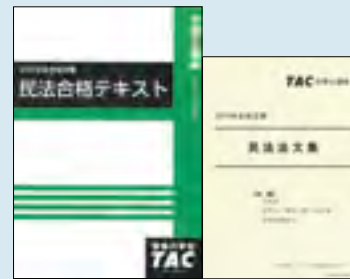
⑧ 論文答案練

本試験と同形式の問題用紙、解答用紙を使用した論文対策用の答案練です。実施後には、赤入添削をいたします。



⑨ 短答式・論文式全国公開模試

本試験と同一形式、同一時間で実施する模擬試験です。個人別成績表や総合成績表が掲載されます。



⑩ 民法合格テキスト・法文集

選択科目の民法を突破するためのテキストです。法文集は本試験で配付される法文集を再現しています。
※民法トータルバックをご受講した方のみつきます。



⑪ 講義DVD・講義録

教室講義を生収録したDVDです。迫力ある教室講義をそのまま体感できます。講義録は、講師が板書したものを提供します。※DVD通信のみ。

※使用教材は予定です。変更になることもございますので、予めご了承ください。

TAC教材の
本試験
的中例

平成30年度 論文本試験 特許・実用新案法

【問題I】

1 日本国籍を有し日本国内に居住する甲は、平成29年5月1日に、願書に添付した明細書及び図面に自らした発明イ及びロを記載するとともに、特許請求の範囲に発明イを記載して、日本国において特許出願Aをした。
…略…
(2) 出願Aは外国語書面出願であった。
乙会社は、平成29年7月に独自に装置αの開発を開始し、平成29年12月に当該装置αの製造及び販売を日本国内において開始した。当該製

造及び販売は、発明イの実施に該当する。
甲は、平成30年1月にこの事実を知り、乙に対して、発明イに係る特許権の設定の登録があった後に、発明イの実施に対し受けるべき金銭の額に相当する額の金員の支払いを請求するために、当該特許権の設定の登録前に警告をしようと考えた。
この場合、当該警告を可能な限り早期に行うために、甲がとるべき特許法上の手続はどのようなものか、乙に対する警告の方法もあわせて説明せよ。

論文中の答案練第10回 特許・実用新案法

甲は、「栄養素Aを含有するドッグフード」(以下「発明イ」という。)を発明し、平成27年5月1日にドイツ国のベルリンで開催された展示会において発明イに係るドッグフードの内容を発表した。その後、甲は、平成27年7月1日に展示会で発表したドッグフードの成分内容を解説したパンフレットを発行し、発明イを一般に公開した。その後、甲は、「栄養素A及び酵素Bを含有するドッグフード」(以下「発明ロ」という。)を発明し、平成27年9月1日に、発明の新規性喪失の例外的規定(特許法第30条)の適用を受けて、わが国に特許出願Xをし、同時に出願審査の請求をした。
出願Xの特許請求の範囲には、発明イ及び発明ロが記載されている。ま

た、出願Xの明細書には、発明イ及び発明ロとともに、発明ロは発明イと比較して栄養素の消化吸収が大幅に向上する事実を示す実験データが記載されていた。
一方、第三者である乙は、出願Xの出願後に、発明ロに係るドッグフードの販売を企画し、製造・販売を開始している。
…略…
(3) 甲は乙による発明ロの実施に気が付いた。その後、上記(2)の手続をした結果、発明ロについて、特許権の設定の登録がされた。
この場合において、甲が乙に対して金銭の支払を請求するに際し、留意すべき事項について説明せよ。

TACの
教材から
的中



TAC弁理士講座

合格者の声

合格者もTACの教材をお勧めしています！



TACの教材は、短答式試験、論文式試験、及び口述試験に必要な各法域の論点を十分に網羅しているため、学習計画が立てやすかったと思います。また、他の予備校のように、オプション講座を受けるたびにテキストが増えて、理解に消化不良が生じることはありませんでした。直前期においてはとても復習しやすかったと思います。

篠崎 史典さん



基本講義テキストのELEMENTSがよかったです。四法の概要を理解するためにわかりやすくてよかったと思います。短答式試験対策としては、過去問集と逐条解説を使って勉強していました。条文レベルでの理解すべきポイントが記載されているため重宝しました。

中村 亮太さん



基本講義テキストであるELEMENTSには、青本等の記載が適度に散りばめられており、初学者に優しい構成となっていました。そのため、基本講義で知的財産制度の概要を掴むことができました。

上村 智広さん



論文答案練は、解答解説冊子が詳しくまとまっていたので、後から復習する際に細かい所まで復習することができてよかったです。また、実際の答案例では、ちよと分量が少ないのではと思うくらい短くコンパクトにまとまっており、論文本試験ではそこまでしっかり書く時間がないことを考えると、非常に参考になりました。

鷹巣 明彦さん